

【表紙】

【提出書類】 外国会社届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月 8 日

【会社名】 ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー  
(Lloyds Banking Group plc)

【代表者の役職氏名】 キャピタル・ペンションズ・アンド・イシュアンス・ディレクター  
リチャード・シュリンプトン  
(Richard Shrimpton, Capital, Pensions and Issuance Director)

【本店の所在の場所】 連合王国EH1 1YZエディンバラ市ザ・マウンド  
(The Mound, Edinburgh EH1 1YZ, United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 神 田 英 一

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内1丁目1番1号パレスビル3階  
クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6632-6600

【事務連絡者氏名】 弁護士 芦 澤 千 尋  
弁護士 二 村 佑

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目1番1号パレスビル3階  
クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6632-6600

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした募集金額】 ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー  
第1回円貨社債(2016) : 419億円  
ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー  
第3回円貨社債(2016) : 191億円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 1【外国会社届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年11月22日付で提出した外国会社届出書（平成28年12月2日付および平成28年12月7日付で提出した外国会社届出書の訂正届出書により訂正済）の記載事項のうち、利率および発行価額の総額を始めとする発行条件等ならびにその他の未定事項が決定し、本格付も付与されましたので、関連する事項を下記のとおり訂正するとともに、その添付書類として元引受契約証書（1件）および財務代理契約証書（2件）を提出いたします。

## 2【訂正事項】

表紙

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 社債（短期社債を除く。）の募集
- 2 新規発行による手取金の使途
- （1） 新規発行による手取金の額

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

【表紙】

（訂正前）

< 前略 >

【届出の対象とした募集金額】

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー  
第1回円貨社債（2016）：50億円（予定）  
ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー  
第3回円貨社債（2016）：50億円（予定）

< 後略 >

（訂正後）

< 前略 >

【届出の対象とした募集金額】

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー  
第1回円貨社債（2016）：419億円  
ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー  
第3回円貨社債（2016）：191億円

< 後略 >



## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

(訂正前)

&lt;前略&gt;

## 1【社債(短期社債を除く。)の募集】

本社債の未定事項または予定事項は2016年12月上旬頃に決定される予定である。

## &lt;第1回円貨社債&gt;

銘柄	ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー第1回円貨社債(2016)(注1)(注2)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円(予定)(注3)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注3)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	(未定) (年0.10%~1.10%を 仮条件とする。)(注4)
利払日	毎年6月15日および 12月15日(注5)	償還期限	2021年12月15日(注6)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2016年12月8日(注7)	払込期日	2016年12月15日(注8)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 本社債は、初回の利払日(下記「利息支払の方法」に定義する。)前にアイルランド証券取引所のグローバル・エクスチェンジ・マーケットに上場される予定である。下記「摘要-11 連合王国における課税」を参照のこと。

(注3) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され外国会社届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注4) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2016年12月上旬頃に決定される予定である。

(注5) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注7) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り下げられる可能性がある。

(注8) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

&lt;中略&gt;

< 第 3 回円貨社債 >

銘 柄	ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー第3回円貨社債(2016)(注1)(注2)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円(予定)(注3)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注3)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率(%)	(未定) (年0.50%~1.50%を 仮条件とする。)(注4)
利払日	毎年6月15日および 12月15日(注5)	償還期限	2026年12月15日(注6)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2016年12月8日(注7)	払込期日	2016年12月15日(注8)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 本社債は、初回の利払日(下記「利息支払の方法」に定義する。)前にアイルランド証券取引所のグローバル・エクスチェンジ・マーケットに上場される予定である。下記「摘要-11 連合王国における課税」を参照のこと。

(注3) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され外国会社届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注4) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2016年12月上旬頃に決定される予定である。

(注5) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注7) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り下げられる可能性がある。

(注8) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

< 中略 >

引 受 人

< 第 1 回円貨社債 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会 社 名	住 所		

大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号	幹事会社が連帯して 本社債の発行総額を引受けるの で、個々の幹事会 社の引受金額はな い。	本社債の発行総額 は、発行会社と幹 事会社との間で 2016年12月8日 (予定)に調印さ れる元引受契約に 従い幹事会社によ り連帯して買取引 受けされ、一般に 募集される。左記 以外の元引受の条 件は未定である が、本社債の条件 決定日に、発行条 件とともに決定さ れる予定である。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号		
(上記3社を「共同主幹事会社」と 総称する。)			
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号		
合 計		5,000(予定)	

&lt; 中略 &gt;

## &lt; 第3回円貨社債 &gt;

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会 社 名	住 所		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号	幹事会社が連帯して 本社債の発行総額を引受けるの で、個々の幹事会 社の引受金額はな い。	本社債の発行総額 は、発行会社と幹 事会社との間で 2016年12月8日 (予定)に調印さ れる元引受契約に 従い幹事会社によ り連帯して買取引 受けされ、一般に 募集される。左記 以外の元引受の条 件は未定である が、本社債の条件 決定日に、発行条 件とともに決定さ れる予定である。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号		
(上記3社を「共同主幹事会社」と 総称する。)			
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号		
合 計		5,000(予定)	

## 財務代理人とその職務

&lt; 中略 &gt;

本社債に関する発行会社の財務代理人・発行代理人兼支払代理人（以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。）は、株式会社三井住友銀行とする。財務代理人は、社債の要項、発行会社と財務代理人との間の2016年12月8日（予定）付の財務代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）ならびに振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行う。財務代理人は、発行会社のためにのみその職務を行い、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または信託関係を有しない。財務代理契約（社債の要項を含む。）の写しは、財務代理人の本店に備置かれ、財務代理人の通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

< 中略 >

## 摘 要

### 1 信用格付

#### (a) 信用格付業者から付与された信用格付

本社債について、発行会社は、2016年11月22日付で、金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者（以下「信用格付業者」という。）である株式会社格付投資情報センター（登録番号：金融庁長官（格付）第6号）（以下「R&I」という。）からA-の予備格付を付与されており、本社債の条件決定日に決定される発行価額の総額および利率等の本社債の発行条件決定後、R&Iから本格付を取得できる予定である。

< 中略 >

### 2 【新規発行による手取金の使途】

#### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
100億円（予定）（注1）	（未定）（注2）	（未定）（注2）

（注1）第1回円貨社債および第3回円貨社債の発行総額の合計である。当該金額は2016年12月上旬頃に決定される予定である。

（注2）未定事項は2016年12月上旬頃に決定される予定である。

< 後略 >

（訂正後）

< 前略 >

### 1 【社債（短期社債を除く。）の募集】

#### < 第1回円貨社債 >

銘 柄	ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー第1回円貨社債（2016）（注1）（注2）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	419億円

各社債の金額	1億円	発行価額の総額	419億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	年0.615%
利払日	毎年6月15日および 12月15日	償還期限	2021年12月15日
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2016年12月8日	払込期日	2016年12月15日
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 本社債は、初回の利払日(下記「利息支払の方法」に定義する。)前にアイルランド証券取引所のグローバル・エクスチェンジ・マーケットに上場される予定である。下記「摘要-11 連合王国における課税」を参照のこと。

< 中略 >

< 第3回円貨社債 >

銘柄	ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー第3回円貨社債(2016)(注1)(注2)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	191億円
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	191億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	年1.047%
利払日	毎年6月15日および 12月15日	償還期限	2026年12月15日
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2016年12月8日	払込期日	2016年12月15日
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 本社債は、初回の利払日(下記「利息支払の方法」に定義する。)前にアイルランド証券取引所のグローバル・エクスチェンジ・マーケットに上場される予定である。下記「摘要-11 連合王国における課税」を参照のこと。

< 中略 >

## 引受人

## &lt; 第1回円貨社債 &gt;

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号	幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と幹事会社との間で2016年12月8日に調印された元引受契約に従い幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。幹事会社に対して支払われる本社債の幹事、引受けおよび販売に係る手数料の合計は、本社債の総額の0.25%に相当する金額である。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
野村証券株式会社  (上記3社を「共同主幹事会社」と総称する。)	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号		
合 計		41,900	

&lt; 中略 &gt;

## &lt; 第3回円貨社債 &gt;

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		

大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号	幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と幹事会社との間で2016年12月8日に調印された元引受契約に従い幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。幹事会社に対して支払われる本社債の幹事、引受けおよび販売に係る手数料の合計は、本社債の総額の0.35%に相当する金額である。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
野村証券株式会社  (上記3社を「共同主幹事会社」と総称する。)	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号		
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号		
合 計		19,100	

## 財務代理人とその職務

< 中略 >

本社債に関する発行会社の財務代理人・発行代理人兼支払代理人（以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。）は、株式会社三井住友銀行とする。財務代理人は、社債の要項、発行会社と財務代理人との間の2016年12月8日付の財務代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）ならびに振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行う。財務代理人は、発行会社のためにのみその職務を行い、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または信託関係を有しない。財務代理契約（社債の要項を含む。）の写しは、財務代理人の本店に備置かれ、財務代理人の通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

< 中略 >

## 摘 要

### 1 信用格付

#### (a) 信用格付業者から付与された信用格付

本社債について、発行会社は、本社債の発行条件決定に伴い、2016年12月8日付で、金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者（以下「信用格付業者」という。）である株式会社格付投資情報センター（登録番号：金融庁長官（格付）第6号）（以下「R&I」という。）からA-の本格付を取得している。

< 中略 >

### 2 【新規発行による手取金の使途】

#### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
610億円(注)	1億7,160万円	608億2,840万円

(注) 第1回円貨社債および第3回円貨社債の発行総額の合計である。

< 後略 >